

解説版

事業者名
認定番号
担当者名1年間の数値
(R5.4.1～R6.3.31)

TEL

FAX

Eメールアドレス

取扱量のうち、ガイドラインに基づき合
法性等の証明書を適切に発行したもの
を記載 (R5.4.1～R6.3.31)令和4年「合法性・持続可能性の証明された木材・木材製品の取扱い実績報告
期間(令和5年4月1日～令和6年3月31日)」

業 種	木材・木材製品の取扱量 (総数)		うち 合法性等の証明されたもの	
	入荷量 m3	出荷量 m3	入荷量 m3	出荷量 m3
素材生産	立木外	素材(丸太)		
素材流通	素材(丸太)	素材(丸太)		
木材加工	チップ	原材料(原木等)	チップ	
	製材	国産材(丸太、そま 角)、輸入材(大中 角、盤そのた半製 品)	製材品(板 類、ひき割類、 ひき角類等)	
	合板	素材(丸太)、製材等	合板	
	集成材	素材(丸太)、製材 (ひき角、小角材等)	集成材	
	木質ボード類	素材(丸太) チップ 等	ボード類	
	その他(集成材)			
	その他(プレカット材)			
木材流通	製材	製材品	製材品	
	合板・ボード類	合板・ボード類等	合板・ ボード類等	
	集成材	集成材	集成材	
	その他()			
その他	上記以外の業種名記載			
計				

(注) 1 一認定事業者で複数業種の品目を取扱っている場合は各業種(品目名と読替え)の取扱量をカウントしてください。

3 合法性等の証明されたもの: 合法性・持続可能性の証明された木材・木製品(証明書を交付したものです)。

4 取扱量はm3に換算してください。

5 素材生産、木材加工の入荷量、出荷量は歩留まりを考慮して記載してください。

6 その他欄に記載された場合は、その品目名も記載してください。

(記載欄が不足する場合は、別紙に記載の上添付してください)

7 認定団体識別記号とは、認定団体が事業者認定の際に付与する認定団体記号は(例: 熊木連認定第〇〇号です)。

[換算率]

チップ: 単位がt(トン)で報告されている場合のm3に換算する換算率

素材(原木)、工場残材、林地残材の場合

針葉樹: 1t = 2.2m3

広葉樹: 1t = 1.7m3

(注) 林野庁が木材需給表作成に使用している換算率